

平成27年11月6日

松阪市議会
大平 勇 議長

海住恒幸

研修報告

平成27年11月1日、名古屋市内で開催された次の研修に参加したのでご報告します。

研修会の名称 市民派議員アドバンスコース・第2回政策研究会
開催日時 平成27年11月1日午前9時30分～午後3時30分
会場 愛知県女性総合センター・ウィルあいち
(名古屋市東区・地下鉄名城線「市役所前」下車)

記

午前と午後の部に分かれ、午前は「取り組んでいる政策についてあなたが抱えている問題」として事前に提出した各人のレポートをもとに講師の助言や意見を聴いた。わたしは、「規制緩和から住民を守る自治体施策」をテーマにレポートを提出した。具体的には、休耕地や里山に無秩序に増える太陽光のメガソーラー発電用のパネルに対して自治体が独自の基準を設けて歯止めをかける手法をとれないか、という問題提起だった。他の参加者からは、全国的には既存条例を改正して、自治体として事前審査の手続きを設けているところもあるということだった。他の参加者それぞれのテーマに基づいた報告も順に聴いた。

午後の議論のテーマは、「地域包括ケアシステム」と「改正介護保険法」だった。事前に、研究会参加議員の自治体の基本的なデータを調べ、提出しておくことが課せられた。以下の2つの課題に対するデータを提出した。

2015・第2回 市民派議員アドバンスコース・自治体調査項目

【テーマ1】地域包括ケアシステムに関して

1、自治体規模（全人口、世帯数）

高齢化率（65歳以上 75歳以上）

独居高齢者世帯数と割合、高齢者のみ世帯数と割合（65歳以上と75歳以上）

要介護、要支援認定者数と認定率

2、地域包括支援センターの状況（設置数、運営形態）

3、地域ケア会議の状況（年間実施回数、構成メンバーなど）



4. 医療と介護の連携について

(モデル地区または全地域で取り組んでいること、拠点病院や事業者の有無など)

5. 生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

6. 各種団体との連携 (例: 社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体など)

7. 独自性のある取り組み

8. 地域包括ケアを進める上で、あなたが課題と考えていること

【テーマ2】改正介護保険法に関して

1. 第6期介護保険事業計画の介護保険料基準額と段階数

および最高段階における基準額に対する割合

2. 平成26年度末の介護給付費準備基金額と

第6期計画期間中の取り崩し予定額、年度別介護給付費総額

3. 自治体独自の保険料減免および利用料減免制度の有無及び内容

4. 今回の制度改正に合わせ、新たな負担軽減を実施したか、否か、 した場合その内容

5. 介護保険制度についてあなたが課題と考えていること

第2回 市民派議員アドバンスコース・自治体調査項目に対する海住の回答

【テーマ1】地域包括ケアシステムに関して

1. 自治体規模 (全人口、世帯数) 168,864人

高齢化率 (65歳以上 75歳以上) 65歳以上・・・26.7%

75歳以上・・・13.6%

独居高齢者世帯数と割合、高齢者のみ世帯数と割合 (65歳以上と75歳以上)

独居高齢者世帯数と割合 5,858世帯 (9.2%)

高齢者のみ世帯数と割合 7,853世帯 (12.4%)

要介護、要支援認定者数と認定率 10,172人 (22.5%)

2. 地域包括支援センターの状況 (設置数、運営形態)

設置数5 委託

3. 地域ケア会議の状況 (年間実施回数、構成メンバーなど)

41回 医師、歯科医師、看護師、薬剤師、ケアマネ、介護事業所、民生委員、行政

4. 医療と介護の連携について

(モデル地区または全地域で取り組んでいること、拠点病院や事業者の有無など)

医療と介護の連携について取り組もうという検討段階で、まだ具体的なものは

ない。市民病院など3つの総合病院がある。医師会では地域医療に取り組みたい熱意を感じる。また、在宅医療を始めようという開業医もわずかだがいる。

5、生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

地域によって見守り組織を形成する動きが進んでいる。その多くが60代以上のの人によって支えられている。

6、各種団体との連携（例：社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体など）
市が、シルバー人材センターと新しい総合事業全般に関わってくれないか協議を始めている。

7、独自性のある取り組み

商店街が空き店舗を介護予防の講習や認知症が過ごすスペースとして提供し、定期的にイベントを開催する例がある。

8、地域包括ケアを進める上で、あなたが課題と考えていること

医療体制も重要だが、日常生活上のサポート体制がより大きな課題だ。見守りなどは地域ボランティアに委ねることができるが、単独世帯などの日常生活上の支援は行き届かない。

【テーマ2】改正介護保険法に関して

1、第6期介護保険事業計画の介護保険料基準額と段階数 および最高段階における基準額に対する割合

77,280円 13段階 2.5倍

2、平成26年度末の介護給付費準備基金額と

第6期計画期間中の取り崩し予定額、年度別介護給付費総額

3億8,600万円 2億円

27年度 157億4,700万円（見込み）

28年度 166億6,400万円

29年度 177億5,500万円

3、自治体独自の保険料減免および利用料減免制度の有無及び内容

単独世帯、2人世帯などで収入基準を設けて、第1段階保険料額に変更している。

4、今回の制度改正に合わせ、新たな負担軽減を実施したか、否か、 した場合その内容

従来11段階だった所得基準額を13段階に細分化。また、最高段階の基準額を引き上げた。

5、介護保険制度についてあなたが課題と考えていること

保険料の負担能力が低下してきていること。

地域包括ケアシステムへの取り組みは、どの自治体も現時点では地域ケア会議

を設置しての準備段階にある状態だった。介護保険は、制度の運用から一定の時間的経過を経ているのでは、全国共通の項目で自治体間の取り組み内容を比較することが可能だ。松阪市の場合、保険料と負担の段階にのみ特化した感がある。その中、地域包括ケアシステムへの取り組みは、それぞれの自治体福祉的分野の個別施策で試してきた取り組み内容の経験値が問われてくるように思えた。自治体それぞれの課題に向き合った自治体とそうでない自治体。市民ボランティアや専門家と有機的つながりをもって政策開発に取り組んできた自治体とそうでない自治体。そのいずれもが、問われてくる。